

大津市公報

平 成 27 年 5 月 13 日 号 外 (第 35 号)

発行所 大 津 市 役 所 発行人 大 津 市 毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目

次

〇 条 例

条 例

大津市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を公布する。

平成27年5月13日

大津市長 越 直 美

大津市条例第64号

大津市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

大津市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年条例第52号)の一部を次のように改正する。

附則第2項中「6人」を「4人」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。